

凧、完成～♪♪

2月8日、留守家庭児童会「なかよしクラブ」にて。後日行われる保護者会行事「一輪車サイクリング」のときに、お父さん、お母さんと一緒に凧上げをして遊ぶため、4日間かけて作り上げた渾身の作品！

【特集】見つめ直そう。

- ふる里の歴史・文化…………… 2
- 町職員の給与・定員について…………… 9
- 平成20年4月から、「後期
高齢者医療制度」が始まります。…11
- 水道水は、安心してご利用ください。…16

特集

見つめ直そう。

ふる里の歴史・文化

大山崎は、古くから交通の要衝として栄え、現在に至るまで長い歴史を刻んできた町。優れた文化財も豊富に存在しています。また、豊臣秀吉や明智光秀など、全国的に有名な歴史上の人物も、この大山崎の地にその足跡を残し、町の歴史に彩りを添えています。

でも、地元に住んでいると、意外とその素晴らしさに気付きにくいもの。今月は、ふる里・大山崎の歴史や文化にスポットを当ててみました。

01 歴史・文化の伝達

大山崎ふるさとガイドの会

大山崎ふるさとガイドの会（通称OFG）は、観光客などからの依頼を受けて、町内の社寺や史跡などのガイドを行うボランティア団体。お客さん一人ひとりに対して、分かりやすく丁寧に、大山崎町の歴史を紹介しています。会長の木村芳司さんと元会長の松本章さんに、会の概要や町への想いについてお話を伺いました。

また来たいと思ってほしい

1年間にガイドする人数は、5千人以上。これは、会の発足当時から比べると2倍以上の数です。

「なんといっても、楽しんでもらうこと、事故なく無事に終えること、そして、また来たいと思ってもらえるような案内をすること。」ガイドをする上で心がけていることは？という質問に対する、お2人の答えです。

こんな熱意を持った会員の皆さんによる“温かみのある”ガイドがリピーターを呼び、現在の、年間5千人以上という利用者の数に繋がっているのは間違いありません。しかし、いわゆる「一人前」のガイドになるには、3年はかかるそう。

「最初は、やっぱり知っていることを全て話そうとしてしまうんですよ。だから内容が広く、浅く

なってしまう。でも、慣れてくると徐々にゆとりも出てきて、お客さんが何を聞きたいのか、ということが分かるようになってくるんです。話す内容を的確に取捨選択できるようにになると、自然と話の内容も深くなりますよね。でも、私もそうなるのに3年はかかりましたよ。」



松本 章さん(元会長) 木村 芳司さん(会長)

小さな町だから、良い

毎年、春と秋には大きなイベントを開催しています。

「春は、天王山山麓ウォーキング、秋は、天王山歴史ウォーキング。年に2回の大きなイベントですが、どちらも5000人ほど集まるんですよ。遠いところでは、西は姫路、南は和歌山、東は湖北の方からも来られます。毎回参加してくださる方もいます。『大山崎』という町が、外から見るとそれだけ魅力的なことなんですよ。」

大山崎町は、6平方キロメートルにも満たない小さな町。でも、この小ささが、観光の面ではプラスになっているそう。

「大山崎は小さな町なので、そ



旗を手に、先頭を歩いてお客さんをガイドします。

れだけ文化財や歴史的名所も近くに集中しているんです。良い意味で小ぢんまりとまとまっているんですよ。車で電車を降りて、そのまま徒歩だけで見て回ることもできる。これは、他の市町村にはあまり見られない特色だと思いますよ。」

宝積寺、天王山などが人気

特に人気のスポットはどこなのか、聞いてみました。

「宝積寺、旗立松、アサヒビール大山崎山荘美術館といったところでしょうか。ほかに、単に天王山に登りたいから案内してほしい、という方もいます。天王山は、全国的に有名ですからね。あとは、大山崎町内ではありませんが、サントリーのビール工場、ウイスキー

工場ですかね。これは、番外編ですが(笑)。でも、多くの人が大山崎を訪ねるきっかけとして、大きな役割を果たしてくれていると思いますよ。」

特に行先を決めないまま申込みに来る方も多いそう。そういう時は、単に人気のスポットをオススメするだけではなく、申込者の相談に乗りながらその人に合ったコースを決めていきます。

「初めて大山崎を訪れる方などは、どこを見て回れば良いのか分からなくても不思議ではありませんよ。そういう時は、大体どれくらいの時間にするか、足の具合はどうかなどを聞きながら、その人に合ったコースと一緒に考えるようにしています。」

小学生を通じた取り組みも

小学生、中学生の遠足のガイドもしています。

「小学生のガイドは特に大変ですよ。やっぱりガヤガヤして、あまり話を聞いてくれないですからね。でも、そんな小学生たちを静かにさせる良い方法があります。宝積寺の閻魔像の前で、悪い行いをしていると閻魔様に裁かれるよ、という話をするんです。閻魔像の迫力もあって、皆一言もしゃべらず話を聞くようになりますよ。」(6ページに閻魔像の写真)

そんなかわいい子どもたちを通じて、大山崎町の歴史・文化を教

育、伝達する取り組みも行っています。

「第一大山崎小学校の6年生の子どもたちに、私たちがガイドの手ほどきをするんです。そして今度は、その子どもたちが、長岡京市など近隣の小学校の子どもたちを相手に実際にガイドを行ってほしいんです。」

ふる里にもっと愛着を

大山崎町に住んでいても、地元

の歴史のことをあまり知らない人が多いそう。

「自分たちが住んでいる町ですから、もっといろんなことを知ってほしいと思いますよ。そうすれば、自然とふる里に対する愛着も生まれると思うんです。」

この町には、豊かな歴史がギュッと詰まっています。

「大山崎は、かつて神人といわれる油の生産者たちが莫大な富を築き、永きにわたって自治都市として栄えてきた歴史があります。また、古くから交通の要衝でもあり、シルクロードの延長線上で唐の時代から中国文化の影響を受けてきたとも言われています。これほど豊かな歴史に恵まれた町はほかに例がありません。大山崎に住んでいる人は、他所に行っても、胸を張ってふる里の自慢をしてほしいですね。」

■大山崎ふるさとガイドの会■ 平成8年1月、生涯学習の一環として、退職後の高齢者が取り組める事業を創り出すことを目的に発足。大山崎町歴史資料館に会員が交代で常駐している。ガイドの申込みは2週間前までに郵送もしくはFAXで受付。年齢、人数などに関係なく、ガイドは無料。希望者には資料館内の案内も行う。現在、会員69名。問合せ・申込みは、FAX 952-6289 (資料館内) まで。

O yamazaki
F urusato
G uide

ー大山崎を知る・学ぶー

大山崎町歴史資料館

自分が住んでいる町のこと、あなたはどれだけ知っていますか？
ここに来れば、大山崎町のことをもっと好きになれるかもしれません。「天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち」に秘められた深い歴史を勉強してみては？



①資料館入り口の「竹の小径」 ②国宝の茶室「待庵」の原寸大模型 ③江戸時代の大山崎の様子を描いた山崎通分間延絵図（複製） ④大山崎遺跡群内の発掘調査で出土した軒瓦など ⑤9世紀後半の山崎津周辺の復元模型



ふるさとセンターの2階に、町の歴史や文化を豊富な資料や映像などで分かりやすく紹介する大山崎町歴史資料館があります。
妙喜庵の国宝の茶室「待庵」の原寸大模型や発掘調査によって出土した遺物、大山崎町ゆかりの古文書のほか、歴史物語の解説ビデオなども見ることが出来ます。
また、「大山崎ふるさとガイド」の会員の会員が常駐しているので、希望者はさらに詳しい解説を聞くことも出来ます。

■資料館学芸員からひとことコメント■

「地元に住んでいると意外と気づきにくいものですが、この町が持つ歴史は、長く、奥深いものです。町民の方も、ぜひ一度足を運んでみてください。常設の展示だけではなく、定期的に企画展も開催しています。単に「知る」だけではなく、楽しく考えながら「学ぶ」ことができるような展示を心がけています。」



福島学芸員

企画展・普及啓発事業などのご案内

大山崎町歴史資料館では、来館者が何度来ても楽しめるように、定期的に企画展や普及啓発事業を開催しています。この春は、下記のとおり普及啓発事業を行います。皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

問合せ＝歴史資料館 ☎952－6288

古文書講座『行基年譜』を読む～行基と大山崎～

奈良時代の高僧行基と大山崎の関係を、『行基年譜』という史料から明らかにします。

とき＝3月6日(困)・13日(困)
13:30～15:00

ところ＝ふるさとセンター1階会議室
定員＝20名
受講料＝200円(2日間)

地域学習展示交流会

町内の小・中学校の総合的な学習の時間および地域学習の成果を展示します。子どもたちの学びの成果をぜひ見に来てください。

とき＝3月20日(祝)～4月6日(日)
ところ＝歴史資料館
※入場無料

開館時間	9:30～17:00 (入館は16:30まで)
休館日	○毎週月(祝を除く) ○祝の翌日 ○年末年始(12月28日～1月4日) ※企画展・特別展前後は臨時休館日となります。
入館料	【個人】200円 【団体】150円 ※小・中学生は無料、団体は20名以上

03 一偉人たちの足跡を辿る一

秀吉と光秀

豊臣秀吉、明智光秀。誰もが一度はその名前を聞いたことがあるはずです。日本史上に名を残すこの2人の偉人が、かつてこの大山崎の地で戦い、大きく明暗を分けました。

明智 光秀

本能寺の変で織田信長を討ったものの、その後も畿内を掌握できず、「山崎の戦い」で豊臣秀吉に破れた明智光秀。本能寺で掴みかけた夢は、この大山崎の地で儚く散ったのでした。

本能寺の変の後、京都を押さえた光秀でしたが、協力を求めた諸大名の光秀への対応は期待に沿うものではありませんでした。変の8日後、秀吉接近の報を受け、急いで淀城の修築に取り掛かり、また八幡周辺に布陣していた兵力を撤収させるなど、慌てて戦の準備に入りましたが、結局、予想を越える秀吉軍の進攻に対し、体制を十分確立できぬまま光秀は決戦に望むことになりました。

合戦は、光秀軍約16,000人、秀吉軍約35,000人(数には諸説があります)と、数の面で圧倒的に秀吉軍有利で始まりましたが、光秀軍は当時の織田軍団の中で最も鉄砲運用に長けていたとされ、秀吉軍にとっても決して楽観視できる状況ではなかったと言われています。

しかし、結局は秀吉軍との兵数差を覆す事ができず、光秀は戦線後方の勝龍寺城に退却を余儀なくされました。その後も兵の脱走が相次ぎ、光秀は勝龍寺城を密かに脱出して、居城である坂本城(滋賀県大津市)を目指して落ち延びる途中、小栗栖(京都市伏見区)の藪の中で土民の落ち武者狩りに遭い、自刃したと言われています。



肖像画：本徳寺蔵

豊臣 秀吉

日本全国の名を従え天下統一を成し遂げた戦国武将・豊臣(羽柴)秀吉。その天下取りの足掛かりとなったのが、明智光秀を破った「山崎の戦い」でした。

信長が本能寺の変で明智光秀に討たれると、急ぎ京へと戻った秀吉は、円明寺川を挟んで光秀の軍と対峙。黒田官兵衛、羽柴秀長らの秀吉側の軍勢が天王山に布陣し、秀吉は宝積寺に本陣を置きました。合戦が始まると、しばらくは一進一退の攻防が続きましたが、淀川沿いに布陣していた秀吉側の軍勢が、密かに円明寺川を渡って光秀軍を奇襲。これをきっかけに秀吉軍の形成が一気に有利となり、明智軍は総崩れとなりました。

秀吉は、この信長の弔い合戦に勝利した結果、清洲会議などを経て信長の後継者筆頭として名乗りを挙げ、天下人への道を歩み始めることになるのですが、大坂城に移るまでの期間、天王山の山頂に山崎城を築き、一時の本拠としていました。山崎城はほんの2年足らずで取り壊されてしまったと伝えられており、現在は、井戸や石垣の跡がわずかに残るだけですが、秀吉がかつてこの大山崎の地に腰を下ろしていた証を、しっかりと残しています。また、天王山の山中には秀吉が味方の士気を高めるために樹上高くに千成ひょうたんの旗印を掲げたと伝えられている「旗立松」が残っています。現在、松は6代目となりましたが、当時の情景を今に生きる私たちに伝えています。



肖像画：大阪城天守閣蔵

―社寺を訪ねる―

宝積寺 離宮 八幡宮 妙喜庵 など

小さな大山崎町の、あちこちに点在する社寺。それぞれに長い歴史があり、古の時代の文化を今に生きる私たちに伝えてくれています。でも、あまり近くにあると、かえって行く機会も少ないもの。これを機に、ふる里・大山崎の観光スポットにぶらりと足を運んでみてはいかがでしょうか。

聖武天皇が勅願し、僧行基が建立したと伝えられている宝積寺。地元では「宝寺（たからでら）」の呼び名で親しまれています。多くの文化財を有していることで知られていますが、特に「木造閻魔王坐像」は国の重要文化財にも指定されており、その姿は観るものを圧倒する迫力を持っています。また、山道沿いに立つ三重塔は、秀吉の命で一夜にして建てられたといわれる伝説があり、「一夜之塔」の別名でも親しまれています。

宝積寺



離宮 八幡宮

平安時代の860（貞観2）年、僧行教が嵯峨天皇の離宮の一郭に九州の宇佐八幡神を勧請して、創建されたと伝えられています。

やがて、平安時代の末期に当地で荏胡麻を原料にした油の生産が開始されると、鎌倉時代には神人といわれる生産者たちが八幡宮を本所として油座を形成。後嵯峨上皇から仕入れ・製造・販売の独占権を与えられるまでに成長して、大山崎の油は全国にその名を知られることとなりました。

幕末には、禁門の変の余波で社殿は全焼してしまいましたが、境内にある石柱や数多くある古文書には往時の繁栄ぶりが克明に記されています。

室町時代の後期に、西側に隣接していた地藏寺に属する塔頭の一つとして春岳土芳によって創建されました。

当庵には、千利休が建て、現存する唯一の茶室と言われる国玉の「待庵」があります。山崎の合戦後、秀吉が山崎城を築城して一時の本拠としたことに伴い、千利休も堺から大山崎に移って山崎屋敷にこの茶室を設けました。その後現在の場所に移築されたと伝えられています。

数寄屋造りの原点と言われる「待庵」の室内は、二畳という極小の空間でありながら、空間的な広がりを感じさせてくれます。

妙喜庵（待庵）



天王山山頂近くに所在し、江戸時代以前には天神八王子社という名で呼ばれていました。祭神として牛頭天王を祀り、これが天王山の名前の由来になったとも伝えられています。

現存する本殿は幕末期の火災後に復興されたもの。その本殿の南側に隣接する、日本で最古の板倉造りの「神輿庫」は鎌倉時代に建立されたもので、国の重要文化財にも指定されています。

JR山崎駅から天王山の方に向かって徒歩5分ほどの場所にあるこの寺は、浄土宗知恩院派の末寺で、室町時代後期に徳誉光然によって開創されました。国の重要文化財に指定されている「木造阿弥陀如来立像」は鎌倉時代に彫られたものと考えられており、約81センチメートルの小さな仏像ながら、観るものを惹き付ける魅力があります。

真言宗東寺派に属する山寺。かつては円明寺という広大な寺で、近隣には往時の名残と思われる薬師前、大門脇などの寺関係と思われる地名が残っているほか、近くにある御茶屋池は、その庭園の池であったと伝えられています。藤原定家の「明月記」の記事から、鎌倉時代には既に広く知られた寺であったことが分かっています。

自玉手祭来 酒解神社



小倉神社

うつそつと茂る竹林に囲まれたこの神社は、奈良時代初期の創建と伝えられています。

境内の北東には、かつて小泉川流域の地域を支配していたと思われる人物を埋葬した鳥居前古墳があります。その被葬者がやがて神格化され小倉神社が誕生したのではないかと考えられています。

大念寺



平安時代に宇多法皇によって創建され、江戸時代初期に木食以空上人によって再興されたと伝えられています。朝廷や徳川家からも帰依され、今日でも商売繁盛を願う京阪神の人々から厚い信仰を集めています。

境内地の東側には昭和初期に植えられた桜があり、今日では京都の桜の名所として広く知られています。

円明教寺



観音寺 (山崎聖天)

催し 歴史・文化に触れる

■ 八幡歴史ウォーク

ふる里の歴史・文化の素晴らしさに、少しでも多くの人に触れてもらうため、乙訓2市1町と八幡市が協力して、今年も「乙訓・八幡歴史ウォーク」を開催します。早春の西国街道や東高野街道などを散策し、今に伝わる伝説にふれ、往古に思いを馳せながら歴史と自然を楽しんでください。

3月15日(土) (小雨決行)

※荒天の場合は翌16日(日)に順延コース(次の4通り)。

※表記の所要時間には、施設の見学時間などは含みません。

①「かぐや姫と西山の里コース」

向日市↓長岡京市

行程約11・6km、約3時間

受付場所 阪急洛西口駅

②「秀吉の道からガラシヤの里コース」

大山崎町↓長岡京市

行程9・3km、約2時間20分

受付場所 阪急大山崎駅

③「三川浪漫コース」

大山崎町↓八幡市

行程6・5km、約1時間40分

受付場所 阪急大山崎駅

④「石清水八幡宮と山崎合戦コース」

八幡市↓大山崎町↓長岡京市

行程16・1km、約4時間

受付場所 さざなみ公園・安居橋前(最寄駅は京阪八幡市駅)

受付時間 午前9時30分〜10時

アンテナショップ・抽選会場もありません

■ アンテナショップ

● 長岡天満宮

● 長岡天満宮

● さざなみ公園(安居橋)

主催 乙訓・八幡歴史ウォーク実行委員会(向日市・長岡京市・大山崎町・八幡市)

共催 社団法人京都府観光連盟、向日市観光協会、長岡京市観光協会、八幡市観光協会

問合せ 町経済環境室

☎ 956-2101(内243)

事前申込不要!(当日受付) 参加無料です!

ふる里の歴史に触れながら、ウォーキングで健康増進! 皆さん、ふるってご参加ください。

職員の給料などの状況について、広く町民の皆さんに知っていただくため、そのあらましを公表します。ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の額です。

なお、職員の給料月額については、集中改革プランに基づいて平成19年4月から管理職は5%、一般職は3.5%の削減を実施しています。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (平成18年度決算)	6,741千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	518,538円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成18年度)	7.6%		
手当の種類 (手当数)	21		
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
大型公用車運転手当	総務担当	大型公用車運転	1時間 300円
じん芥処理作業手当	清掃環境担当	ごみ収集業務	日額 1,700円
畜犬死体取扱手当	清掃環境担当	犬、猫の死体処理	1回 300円
防災出動手当	全職員	災害対策関係業務	1時間 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成18年度決算)	14,196千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	87,000円
支給実績 (平成17年度決算)	14,845千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	88,000円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※配偶者がいない場合のうち 1人 11,000円 ○16歳から22歳までの子 5,000円加算	同		15,311千円	218,728円
住居手当	○持ち家 2,000円 (ただし、新築・購入から5年間は2,500円) ○借家 家賃額に応じて最高27,000円が支給限度	異 同	なし (新築・購入は同じ)	7,645千円	92,108円
通勤手当	(片道2km以上) ○交通機関利用者 運賃相当額 (ただし、支給限度額 55,000円) ○交通用具使用者 2km以上5km未満 4,100円 5km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同 異	2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,100円 10km以上 15km未満 6,500円 15km以上 同	8,696千円	82,819円
管理職手当	○室長級 給料×8% ○主幹級 給料×6%			12,015千円	375,469円

5 特別職の報酬などの状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 675,000円 (790,000円) 副町長 600,000円 (665,000円)
報酬	議長 380,000円 副議長 315,000円 議員 290,000円
期末手当	町長 (平成18年度支給割合) 3.35月分 副町長 (平成18年度支給割合) 3.30月分
退職手当	町長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額 × 在職年数 × 530/100 14,310,000円 任期毎 副町長 給料月額 × 在職年数 × 315/100 7,560,000円 任期毎

(注) 1 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	3	3		
	総務	31	31		
	税務	10	9	▲1	一律削減
	民生	60	53	▲7	一律削減、事務の民間などへの委託
	衛生	17	16	▲1	一律削減
一般行政部門	労働				
	農林水産	1	1		
	商工	1	1		
	土木	10	10		
小計	133	124	▲9	(参考) 人口1万人当たり職員数 81.3人 (類似団体の人口1万人当たり職員数は、後日ホームページに掲載します。)	
教育部門	19	19			
消防部門					
小計	152	143	▲9	(参考) 人口1万人当たり職員数 93.8人 (類似団体の人口1万人当たり職員数は、後日ホームページに掲載します。)	
公営企業部門等	水道	7	7		
	下水道	4	4		
	その他	8	8		
小計	19	19			
合計		171 [246]	162 [246]	▲9	(参考) 人口1万人当たり職員数 106.3人

(注) 1 職員数は教育長を除く一般職に属する職員数です。
2 【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	5	16	12	6	14	5	16	29	36	23			162
構成比	0.0	3.1	9.9	7.4	3.7	8.6	3.1	9.9	17.9	22.2	14.2	0.0	100

(参考) 5年前の年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	4	2	8	14	10	18	32	36	37	23			184
構成比	0.0	2.2	1.1	4.3	7.6	5.4	9.8	17.4	19.6	20.1	12.5	0.0	100

(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数 173人	職員数 136人	37人	21.4%

(参考) 定員適正化計画(第2次)における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成20年4月1日	一般行政部門職員数 7名削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成17年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	134	130	121	—	101
	増減		▲4	▲9	▲13(39.4%)	▲33
教育	職員数	18	17	17	—	17
	増減		▲1	0	▲1(100.0%)	▲1
消防	職員数				—	
	増減					
公営企業等会計	職員数	21	19	19	—	18
	増減		▲2	0	▲2(66.7%)	▲3
計	職員数	173	166	157	—	136
	増減		▲7	▲9	▲16(43.2%)	▲37

(注) 1 計画期間は、平成17年～22年の5年間で、
2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

町職員の給与・定員について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A		実質収支		人件費 B		人件費率 B/A
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成18年度	15,245 人	4,612,502	▲72,091	1,394,661	30.2	%		

※平成17年度の人件費率 31.9%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18年度	171 人	590,908 千円	110,059 千円	244,484 千円	945,451 千円	5,529 千円

※類似団体の平均一人当たり給与費は、後日、ホームページに掲載します。

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区 分	平成14年	平成19年
大山崎町	96.0	92.0
類似団体平均	(後日、ホームページに掲載します。)	
全国町村平均		

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大山崎町	47.2歳	344,320円	423,639円	396,122円
京都府	(後日、ホームページに掲載します。)			
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	(後日、ホームページに掲載します。)			

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
大山崎町	44.3歳	10人	294,296円	348,276円	329,264円
うち清掃職員	44.6歳	5人	312,950円	384,450円	353,630円
京 都 府	(後日、ホームページに掲載します。)				
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円
類似団体	(後日、ホームページに掲載します。)				

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大山崎町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.28

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
大山崎町	—	—	—
うち清掃職員	4,934,300円	4,192,600円	1.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(直近3か年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種などの比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態などの点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	大山崎町	京都府	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	155,700円	142,300円	—
	中 学 卒	140,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	268,200円	304,700円	332,700円
	高 校 卒	237,700円	275,800円	311,300円
技能労務職	高 校 卒	242,500円	270,600円	291,100円
	中 学 卒	222,000円	254,600円	280,200円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補の職務 作業員、管理員、調理師の職務	3 人	3.5%
2 級	主事、技師の職務 作業主任の職務 作業員、管理員、調理師の職務	4 人	4.7%
3 級	主査の職務 主任の職務 作業長、作業次長、総括主任の職務	15 人	17.4%
4 級	室長補佐、係長の職務 総括主査の職務 技能・経験を必要とする作業長、作業次長、総括主任の職務	36 人	41.9%
5 級	主幹の職務	10 人	11.6%
6 級	室長、参事の職務	11 人	12.8%
7 級	困難な業務を所掌する室長、参事の職務	7 人	8.1%

- (注) 1 大山崎町の給与と給料に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(参考)昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の試行準備段階であるため、現時点では昇給への反映はしていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 山 崎 町	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,686千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) (後日、ホームページに掲載します。)	—
(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考)勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の試行準備段階であるため、現時点では勤勉手当への反映はしていません。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

大 山 崎 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)(2~20%加算)	本町と同じ
1人当たり平均支給額 21,426千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		42,448千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		277,438円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	7%	144人	2%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全 域	3%	3%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

例

「年金収入」の場合の保険料は…

1 単身世帯の場合

【例1】

【例2】

単位：円

年金収入額	120万円	160万円	180万円	200万円	220万円	240万円	300万円
所得割額	0	5,824	22,464	39,104	55,744	72,384	122,304
均等割の 軽減割合	7割軽減	7割軽減	2割軽減	2割軽減	軽減なし	軽減なし	軽減なし
軽減後の 均等割額	13,575	13,575	36,200	36,200	45,250	45,250	45,250
保険料総額	13,575	19,399	58,664	75,304	100,994	117,634	167,554

【例1】年金収入120万円の場合（所得0円）

- 所得割額…所得が0円のため所得割額は0円(A)です。
- 均等割額…(軽減判定)所得が33万円以下のため7割軽減に該当します。
 $45,250円 - (45,250円 \times 0.7) = 13,575円(B)$

➡ 年間保険料額…13,575円(A+B) (月額) 1,131円

【例2】年金収入180万円の場合（所得60万円）

- 所得割額… $(60万円 - 33万円) \times 8.32\% = 22,464円(C)$
- 均等割額…(軽減判定)60万円-15万円=45万円
 $45万円 < 33万円 + 35万円$ のため2割軽減に該当します。
 $45,250円 - (45,250円 \times 0.2) = 36,200円(D)$

➡ 年間保険料額…58,664円(C+D) (月額) 4,888円

2 高齢者の夫婦二世帯の場合

【例3】

単位：円

年金収入額	夫	120万円	160万円	180万円	200万円	220万円	240万円	300万円
	妻	70万円	70万円	70万円	70万円	70万円	70万円	70万円
所得割額	夫	0	5,824	22,464	39,104	55,744	72,384	122,304
	妻	0	0	0	0	0	0	0
均等割の軽減割合		7割軽減	7割軽減	5割軽減	2割軽減	2割軽減	軽減なし	軽減なし
軽減後の 均等割額	夫	13,575	13,575	22,625	36,200	36,200	45,250	45,250
	妻	13,575	13,575	22,625	36,200	36,200	45,250	45,250
保険料世帯総額		27,150	32,974	67,714	111,504	128,144	162,884	212,804

【例3】年金収入 夫180万円、妻70万円の場合（所得 夫60万円、妻0円）

- 所得割額…夫： $(60万円 - 33万円) \times 8.32\% = 22,464円(A)$
妻：所得が0円のため所得割額は0円(B)です。
- 均等割額…(軽減判定)45万円(夫) + 0円(妻) < 33万円 + 24.5万円 × 1のため5割軽減に該当します。
 $(\uparrow$ 夫の軽減対象額 = 60万円 - 15万円)

夫の均等割額… $45,250円 - (45,250円 \times 0.5) = 22,625円(C)$
 妻の均等割額… $45,250円 - (45,250円 \times 0.5) = 22,625円(D)$

➡ 夫の年間保険料額…45,089円(A+C)…(E)

妻の年間保険料額…22,625円(B+D)…(F)

世帯の年間保険料額…67,714円(E+F) (月額) 5,642円

?

保険料の納め方

年金から徴収(天引き)される方法(これを「特別徴収」といいます)と、納付書や口座振替などで納付いただく方法(これを「普通徴収」といいます)があります。対象となる方はそれぞれ次のとおりですが、特別徴収による徴収が原則となります。なお、制度施行当初は、事務処理上の都合により、臨時的な取扱いとなる部分があります。

■特別徴収の対象となる方

年金額が年額18万円以上で、かつ、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の1/2を超えない方(①)

■普通徴収の対象となる方

特別徴収の条件にあてはまらない方

■制度施行当初から特別徴収の対象となる方(臨時的取扱い)

上記①に加え、本年4月1日現在満75歳以上の方で、平成19年9月1日現在国民健康保険に加入し、老人保健法の医療を受給している方。(ただし、65歳~74歳の一定の障害のある方は、普通徴収の対象となります)

?

保険料の通知・納付

時期は？

保険料の徴収開始にあたっては、保険料額を記載した通知を送付します。通知時期・納付時期は、原則次のとおりです。

■特別徴収の対象となる方

4月の年金振込日までに通知を送付します。第1期の納期は4月で、年6回、偶数月に納付いただきます。なお、介護保険と同様、仮徴収と本徴収があります。

■普通徴収の対象となる方

7月に保険料額を記載した通知を送付します。第1期の納期は7月の予定で、9期に分けて納付いただきます。

■被用者保険の被扶養者であった方(原則、特別徴収の対象)

10月に保険料額を記載した通知を送付します。第1期の納期は10月の予定で、3期に分けて納付いただきます。

平成20年4月から、 「後期高齢者医療制度」が 始まります。

Point 制度の主なポイント

- 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方が対象です
- 医療費の自己負担は、一般の方は1割、現役並み所得者は3割（現行老人保健制度と同じ）です
- すべての被保険者の方が保険料を負担します
- 保険料は原則として年金から天引きされます

平成20年3月まで

国保や会社の健康保険などに加入しながら「老人保健」で医療を受けます。

窓口で提示するもの

- 加入している医療保険の被保険者証
- 医療受給者証

平成20年4月から

高齢者だけの新しい医療制度「後期高齢者医療」で医療を受けます。

窓口で提示するもの

- 新たに交付される後期高齢者医療の被保険者証



被保険者証は3月下旬に郵送します

制度施行当初に本制度の被保険者となる方々には、3月下旬に一斉に配達記録郵便で後期高齢者医療の被保険者証をお送りします。4月1日以降、受診の際にはこの被保険者証を医療機関に提示してください。

また、平成20年3月末時点で、「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」、「老人保健特定疾病療養受療証」をお持ちの方には、後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「特定疾病療養受療証」をお届けしますので、受診の際に被保険者証とともに医療機関の窓口で提示してください。



保険料額はどうやって決まるの？（平成20・21年度）

1人当たり保険料額＝被保険者均等割額（45,250円）＋1人当たり所得割額（※）

（※）1人当たり所得割額…

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等（旧ただし書き所得）×所得割率（8.32%）

- どんなに所得の高い方でも、年間保険料の上限は50万円です。
- 所得の低い方と、「制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった方」には、軽減措置があります。



保険料の軽減措置って？（「所得の低い方」の場合）

所得の低い方は、世帯の所得に応じて保険料の被保険者均等割額が軽減されます。軽減措置に該当するかどうかは、同一世帯内の被保険者および世帯主の所得の合計額をもとに軽減判定し、それによって軽減される割合も決まります。

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	減額割合
基礎控除額（33万円）	7割
基礎控除額（33万円）＋24.5万円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）	5割
基礎控除額（33万円）＋35万円×被保険者の数	2割

- 当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から高齢者特別控除（15万円）が控除されます。
- 単身世帯については、「5割軽減」の対象にはなりません。
- ※「制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった方」の保険料の軽減措置については、本誌1月号12ページをご覧ください。

昨年から本誌でもお知らせしてきましたとおり、「75歳以上の方」および「一定の障害がある65歳以上の方」は、平成20年4月から、「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。今月号では、「被保険者証」や「保険料」のことを中心にお知らせします。本誌2月号の記事も合わせてご覧ください。

問合せ

（大山崎町）町民生活室高齢者医療・国保グループ ☎9956-2701（内121-129）
京都府後期高齢者医療広域連合 ☎344-1202



大山崎消防署
☎956-0119

毎月1日は
無火災推進日

「地震対策」してありますか？

阪神・淡路大震災から早くも13年が経ちましたが、その後も宮城県北部地震や新潟県中越地震、福岡県西方沖地震など、大きな地震が全国で繰り返し発生しています。



今年に入ってから、1月19日に福島県沖でマグニチュード4.5と推定される地震が発生したほか、同22日には石川県能登地方でもマグニチュード3.8と推定される地震が発生するなど、日本列島は常にどこかが揺れていると言っても過言ではない状況にあります。

一人ひとりが日頃から地震対策を怠らず、みんなで「災害に強いまち大山崎」を築きましょう。

「最低限揃えておきたい非常持出品」を紹介。

懐中電灯…できれば一人にひとつ。予備の電池も忘れずに。
携帯ラジオ…小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるもの。
非常食・水…カンパンや缶詰など、火を通さずに食べられるもの。水はペットボトルが便利。乳幼児がいる場合には、粉ミルクなども忘れずに。

※非常食や水は、最低限3日以上備蓄しておく。
貴重品…現金、貯金通帳、印鑑、健康保険証、住民票の「コピー」など。

救急医薬品…傷薬、ばんそつこう、解熱剤、かぜ薬

胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れずに。

その他…ヘルメット(防災ずきん)、上着、下着、タオル、軍手、紙の食器、ライター(マッチ)、缶切り、栓抜き、ろうそく、ナイフ、ビニール袋、ティッシュ、ビニールシートなど。

※非常持出品を準備していないという方は、今すぐ用意をしてください。日頃の備えが、あなた自身を守ります。

平成20年 春季火災予防運動 実施中

3月1日(土)～7日(金)

— 火は見てる あなたが離れる その時を —

「わが家の防火の心得」

■ 3つの習慣

- ①寝タバコは絶対にしない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■ 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、これらのものには防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消せるように、住宅用火災警報器などを設置する。

④お年寄りや体の不自由な方々を守るために、隣近所の協力体制を築く。

※消防法および乙訓消防組合火災予防条例により、一般住宅には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

現在お住まいの住宅には、平成23年5月31日までに設置してください。

問 大山崎消防署・大山崎町消防団

役場のお仕事紹介します

いらっしやいませ!

⑦ 経済環境室 経済観光グループ

— 主な仕事内容は? —

私たちのグループの仕事は多岐にわたっています。農業・商工・観光の振興、労働対策や消費生活に関する相談、農業委員会の事務局など、町民の皆さんのくらしを守り、経済活動の活性化に資する業務ばかりです。「農業」を例に上げてみても、農地は農産物の生産だけでなく、水源涵養や防災機能なども持っているなど、様々な面からその重要性が窺えるかと思えます。そういった意味でも、私たちのグループの仕事は、幅広く皆さんの生活に密着している内容だと思えます。

— 消費者被害が多発しています! ご注意ください —

情報の高度化、商品・サービスの多様化が進む中で、消費者トラブルや消費者被害が多発しています。毎月第2火曜日の午後1時30分から2時間、役場1階相談室にて実施している消費生活相談のほかに、消費者の基本的な知識や判断力を養うための「消費者講座」を開催する必要があると考えています。(中川)

— グループリーダーから一言 —

業務が多岐にわたり、また、その業務の一つひとつが複雑かつ多様で、きめ細かい対応が求められる難しさもあります。その一方、幅広い視野からそれぞれの業務にアプローチできるという長所もあります。

昨今は、様々な場面で「広域連携」「ネットワークづくり」といったことが注目されています。今後、幅広い視野を活かして、少しでも町の活性化に寄与できればと思っています。



左から小島(リーダー)、垣内、澤井、中川

Smile

あんな仲間こんな仲間

28

大山崎小学校
理科クラブの皆さん



4年生から6年生の、「理科が大好き！」という27名の子どもたちが、月に2回実験や自然観察を行います。取材に伺ったこの日は「べっこうあめ作り」の実験。アルミカップで作った少量の砂糖水をアルコールランプで加熱、水がなくなってきたつね色になつてきたら火から降ろして冷まし、固まれば完成です。

実験が始まると、
「めっちゃ良い香りがするー」
「色変わってきたーもう、いいかな？もう、いいかな？」
と、とこも賑やか。

「いろんな実験をしてみたい」と、この理科クラブに入ったのは、5年生の沖野美奈さん。この日の実験は大成功だったようので、「家に帰ったら、鍋を使ってもっと大きいあめを作りたいー」

「去年入っていた料理クラブより楽しいよ。」というのは、同じく5年生の吉田未央さん。

「最初の水の量と、きつね色を見極めるのが難しかった。」と感想を語ってくれました。

いろんな実験をしてみたい！！

毎回の活動内容を考えているのは、顧問の谷哲弥先生。授業の内容と重複しないよう配慮しながら、皆が楽しめる課題を探します。

「実験が好きで、いろんな実験をしてみたい」という子どもたちが多いです。でも、実験ばかりに偏るのではなく、自然観察なども織り交ぜるようにしています。身近な事柄から、理科を好きになってほしいですね」

小さいときに、ドライアイスに水をかけて遊んだことがきっかけで理科に興味を持ったという、4年生の蒔田匠くん。焦げ茶色の失敗作にも、
「舌かっただけど、大人の味が分かったかな。」と、満足げな笑顔です。

「将来は科学者になりたい。」と語ってくれたのは、同じく4年生の田中勲太くん。

いつまでも、その夢を追いかけてくださいネ。

Relax

ゆったり読書

〈中央公民館図書室からのご案内〉

【 図書の貸出・返却時間 】

平日 10時～16時30分

土・日・祝日 10時～16時

3月の月末休室日

3月27日(木)

返却日は、返却期限票で確認してください。もっとも新しい日付が返却日です。返却期限票は、表紙の裏に貼ってあります。

【一般書】



『トラヤ』

南木(なぎ) 佳士(けいし) / 著

うつ病に苦しみ、老父の介護に疲れ、死の淵に見入っていた私を引き戻した子猫。トラヤ、ともに生き、生き延びてきた15年をここに記そう。

『総力戦とデモクラシー』

小林 啓治 / 著

『ど素人がとりもどす年金の本』

北川庄吾 + PSRネットワーク / 著

『知って得する民法』

萩谷雅和・松江協子・渡辺一茂 / 著

『チェスト』 登坂 恵里香 / 著

『ブックストア・ウォーズ』

碧野 圭 / 著

【児童書】



『ばすくん』

みゆき りか / さく なかや みわ / え

ばすくんは、ろせんばすです。まいにち、おきゃくさんをのせてはっています。あるひ、しんがたばすが、おなじろせんをはしることになりました。いつのまにか、ばすくんはいちばんふるいばすになっていたのです。

『あひるのたまご』

さとう わきこ / さく・え

『IQ探偵ムー 秘密基地大作戦(下)』

深沢 美潮 / 作

『ほんとうはすきだよ』

小林 深雪 / 作

『歩く』

ルイス・サッカー / 作

『アトム博士の科学探検』

手塚 治虫 / 監修

すっきり！放置竹林

1/26 天王山には元々雑木林が広がり、竹は生育していませんでした。しかし、ある時期に人の手により持ち込まれた竹が、近年、手入れが行き届かなくなると、徐々に周囲の雑木林を侵食し始め、今では天王山が持つ本来の生態系をも脅かすようになりました。

こういった背景を受け、今年も天王山の放置竹林を整備するボランティア体験活動が行われました。主催したのは、天王山周辺森林整備推進協議会。67名の参加者たちが竹の伐採に汗を流し、伐採された竹は約250本に上りました。

薄暗かった竹林も、作業が終わる頃には日が差し込み、すっきり明るさを取り戻していました。



いざというときに備えて…

1/29 2/1 町社会福祉協議会の主催で、2日間にわたり「災害に負けないまちづくり講座」が開催されました。テーマは、災害時の高齢者支援について。

1日目は、災害時支援についての講演とグループディスカッション。

「着替えが少ない避難所での生活では、服の下にタオルなどを挟んで服が汚れるのを防いでいる人もいました。」

「各家族に1枚ずつ、『避難者カード』を記入してもらい、皆さんが今どんなことに困っているのか把握に努めました。」

など、講師のお話は実際の避難所支援活動での体験に基づいたもの。参加者たちは、うなずきながら熱心に聞き入っていました。

2日目はパネルディスカッション。

町の防災担当職員をはじめ、他市の自主防災組織や社会福祉協議会から参加したパネリストにより、各々の地域における防災対策の事例や先進的な取り組みなどが発表されました。

参加者の一人は、「いろいろと勉強になりました。でも、今日知ったことを、いざ災害が起こったときに実際に活かせるかが大事ですね。」と感想を語り、災害時支援の大切さを改めて心に刻んだ様子でした。



少し遅めの～ お正月かな～♪（お粗末）

1/31 長寿苑で「新春かるた大会」が行われました。きれいに並んだかるたを挟み、向かい合わせで座った皆さんの目つきは真剣そのものです。

長寿苑サークル「カルタ会」の皆さんが歌を詠み始めると、上の句も終わらないうちに聞こえてくる「ハイ！」の声。

でも、参加者の多くは初心者ようで、100枚すべて詠み上げられたあと、「あれ、10枚以上も残っとるよ？」という方も、ちらほら。

2月を翌日に控えて行われた、かるた大会。最後は皆でぜんざいを食べながら、少し遅めのお正月気分を味わっていました。



リフト付きバスでどこ行こう？

2/1 大山崎共同作業所に、新しいリフト付きバスがお目見えしました。

これは、全国31社の民間放送局が共同主催する「24時間テレビ」チャリティー委員会が「愛は地球を救う」をキャッチフレーズに全国各地で行っているチャリティー活動の一環で、全国の視聴者から寄せられた募金をもとに、福祉への支援として寄贈されたもの。大山崎共同作業所は「ダメで元々！」と申し込んだ結果、見事当選の幸運に恵まれたのでした。

この日、共同作業所前の広場に届いた真新しいリフト付きバスの前で、作業所に通所する仲間たちや関係者が見守る中、塩貝所長が大きな「キー」を受領。

「これからの作業所の活動に役立てたいです。」とお礼を述べ、駆けつけた真鍋町長らとともに、この素晴らしいプレゼントを喜びました。



寒さの中の、熱いタスキリレー！

2/10 府下の26市町村が参加して開催された「京都府民総合体育大会」。種目の最後を飾ったのが「市町村対抗駅伝大会」です。スタート・ゴール地点となった福知山市三段池公園体育館には、21市町村とオープン参加の1チーム、計22チームが集結。中学生から成人の男女で構成された選手の皆さんによって、日頃の練習の成果とチームワークが競われました。

大山崎町からは、監督・コーチを含めた選手団19名が参加。第1区から最終の8区までの約36kmの道程を、熱い思いを乗せたタスキが引き継がれました。成績は、強豪相手によく健闘したものの21市町村中20位。選手の皆さん、スタッフの皆さん、本当にお疲れ様でした。



子どもたちの“本の世界”

2/14~18 子どもたちが読書を通じて得た感動を表現した絵てがみ。1万8千通を超える応募があった「子ども読書絵てがみコンテスト」

の入選作品を、中央公民館別館ロビーに展示しました。このコンテストは、子どもたちが生涯にわたって読書に親しむようになることを願って、京都府教育委員会と京都府図書館等連絡協議会の主催で行われているもの。平成14年に、4月23日が「子ども読書の日」に定められてから毎年開催され、平成19年度で第6回目を迎えました。

展示作品の中には、年代別の最優秀賞に輝いた大山崎町の小・中学生の作品も。通りがかった多くの人が足を止めて、子どもたちがみずみずしい感性で読みとった“本の世界”に見入っていました。



水質検査の結果をお知らせします

水道水は、安心してご利用ください。

水道水は、常に安心して飲めることが大切です。水道水を供給するにあたっては、人の健康に影響を与えたり、使用にあたって支障をきたすことがないように、法令で水質基準が定められています。下の表は、大山崎町の3つの系

統の浄水場から供給している水質検査の結果で、水質基準にすべて適合しています。本町の水道水は安心してご利用いただけます。

問合せ＝上下水道室上水道グループ ☎956-2101 (内277・278)

浄水分析値 (採水日：平成19年11月30日)

単位：mg/l

項目番号	水質基準項目	基準値	宝本第2 浄水場 出口	夏目新第2 浄水場 出口	葛原第3 浄水場 出口	稲葉 配水系統 給水栓水	早稲田 配水系統 給水栓水	鳥居前 配水系統 給水栓水
1	一般細菌	100個/ml以下	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
4	水銀及びその化合物	0.005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9	シアニ化物イオン及び塩化シア	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.22	0.76	0.02未満	0.55	0.56	0.82
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.09	0.08未満	0.17	0.08未満	0.08未満	0.08未満
12	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.03	0.03	0.45	0.02	0.04	0.08
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
14	1,4ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.005	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001未満	0.004	0.002	0.003	0.002	0.008
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
24	ジブロモクロロメタン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.002	0.001未満	0.003	0.003	0.002
25	臭素酸	0.01mg/l以下	0.002	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001未満	0.003	0.001未満	0.003	0.003	0.006
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.012	0.005未満	0.005未満	0.005未満
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.03
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.07	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	21	15	35	16	17	13
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
37	塩化物イオン	200mg/l以下	21.1	16.7	13.0	17.7	17.5	13.7
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	85.2	58.5	47.2	67.8	66.6	44.5
39	蒸発残留物	500mg/l以下	198	132	198	149	156	108
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
41	ジェオスミン	0.00002mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
42	2-メチルイソボルネオール	0.00002mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
44	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5(10)mg/l以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5
46	pH値	5.8~8.6	6.66	6.98	7.12	6.97	6.94	7.41
47	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
48	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
50	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素	管理基準 0.1mg/l以上	1.4	0.7	1.2	0.9	0.7	0.8
	水温 [℃]		16.0	15.2	18.8	16.0	15.2	15.2

判定：上記水質基準項目について基準に適合
検査方法：平成15年厚生労働省告示第261号

2011年に地上アナログテレビ放送が終了します

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

■地上デジタルテレビ放送を視聴する方法

- ①デジタル放送対応のテレビに買い換える
 - ②地上デジタルチューナーを買い足す
 - ③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビに加入する
- ※①と②は、UHFアンテナの設置工事が必要となる場合があります。
- ※集合住宅や受信障害対策で共同受信施設を利用している方は、戸別受信が可能な場合は①または②の方法によることができますが、引き続き共同受信施設を利用する場合は、設備の改修などが必要となる場合があります。施設管理者や建物のオーナーにご相談ください。



<地上デジタル放送対応機器を示すマーク>

【注意】

- 地上デジタルテレビ放送受信にかかる費用は、原則自己負担です。
- 地上デジタルテレビ放送に便乗した架空請求などの悪質商法にご注意ください。

※詳細は、総務省近畿総合通信局ホームページ(<http://www.ktab.go.jp/2011>)をご覧ください。

問＝総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎ 0570-07-0101

総務省近畿総合通信局放送部放送課

☎ 06-6942-0820

忘れていませんか？ 学生納付特例申請

日本に在住の20歳以上の方は全て、国民年金に加入することになっています。しかし、20歳以上の大学・高校・専門学校などの学生(対象外学校あり)

で、本人の所得が一定の金額以下(※)である場合、申請して承認されれば、国民年金の保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

承認を受けると、その期間は老齢基礎年金を受けるために必要な年数(25年)に含まれることとなります。

ただし、年金の金額には反映されませんので、将来受け取る年金額を増やすには、学生納付特例が承認された期間の保険料を、10年以内に納付する必要があります。

(※)扶養がない場合、年間所得額118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限額は変わります。

申請期限＝3月31日(平成19年度分)

申請方法＝学生証、印鑑、年金手帳を持参のうえ、下記まで。

問・申請＝町民生活室窓口年金グループ(内124)



暮らしと事業の行政相談会

行政書士が、あなたの疑問にお答えします。申込不要、無料です。

テーマ＝相続・遺言、公正証書、契約書、示談書、内容証明、法人設立、建設業許可、自動車登録、車庫証明など

とき＝3月13日(木) 13:30～16:30
(毎月第3(木)実施)

受付場所＝役場1階町民ロビー

※受付後、役場1階相談室で個別相談

問＝政策推進室秘書広報グループ(内312)

消費生活相談員による多重債務等相談

消費者金融会社やクレジット会社などからの多額の借金を抱えて困っている人のための相談です。法律専門家への橋渡しや解決のための相談を行います。

とき＝3月11日(木) 13:30～15:30

(毎月第2(木)実施)

ところ＝役場1階相談室

問＝経済環境室経済観光グループ

(内247)

無料法律相談

京都弁護士会の協力を得て、弁護士による無料法律相談を実施します。

とき＝3月21日(金) 13:30～16:30
(1人20分程度)

ところ＝役場1階相談室3

相談員＝京都弁護士会弁護士

対象＝町民の方

申込＝予約制。3月17日(木) 8:30から役場1階福祉推進室(5番窓口)にて先着順で受け付けします。

※電話申込みも可

相談内容＝家、土地、金銭貸借、相続、消費者被害など特に内容は問いませんので、気軽にご相談ください。

問＝福祉推進室社会福祉グループ(内153)

※「府民法律無料相談」もご利用ください(京都府が第2・第4(木)に予約制で実施)。

府民相談室 ☎ 414-4236

障害のある方の生活相談 (身体・知的・精神)

身近な生活相談から自立支援法のことなど、どんなことでもご相談ください。(友人関係、生活リズムなど)

町と契約している「キャンパス」と「アンサンブル」の専門相談員が相談を受けます。

とき＝3月13日(木) 13:30～15:30

ところ＝役場1階第1会議室

相談員＝西野 美穂氏(「キャンパス」事業長 社会福祉士)

川崎 光生氏(「アンサンブル」施設長 精神保健福祉士)

問＝福祉推進室社会福祉グループ(内152)

乙訓障害者地域生活支援センター「キャンパス」 ☎ 050-7105-8508(代)

地域活動支援センター「アンサンブル」 ☎ 956-2543(代)

医療保険制度の改正などに関するお知らせ

①国民健康保険被保険者証が切り替わります

現在の国民健康保険被保険者証の有効期限は今年3月31日です。新しい被保険者証は3月31日までに配達記録郵便で送付します。もし、新しい被保険者証が届かなかつたり、内容に誤りなどがあつた場合は、下記までご連絡ください。なお、有効期限が満了した被保険者証は、原則ご自身で処分してください。

※被保険者証の有効期間は2年間です。ただし、この2年の間に75歳に到達するなどして保険制度の移行などが起こる場合は、有効期日が異なります。

②退職被保険者証をご利用の皆さんへ

現在、国民健康保険は、現役世代の自営業などの方と、原則75歳以上の方が利用する「一般証」と、一定期間給与所得者だつた方が退職後年金受給者になってから利用する「退職者証」に分かれています。

「退職者証」をお持ちで、今年3月31日現在65歳以上の方は、4月1日以降は「一般証」をご利用いただきます。これにより、現在同じ世帯の2人以上で「退職者証」を利用している方の中には、「退職者証」に留まる方と「一般証」に移る方とに被保険者証が分かれる場合があります。また、4月1日以降に65歳になる方には、随時、一般証に切り替えていただきます（切り替え期日に役場からご案内します）。

③高齢受給者証をご利用の皆さんへ

国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満の方には、被保険者証とは別に高齢受給者証を発行していますが、こちらも前述①の被保険者証の手続きと同時に切り替えていただきます。有効期限は、原則、今年7月31日です。被保険者証に同封して送付します。なお、期限切れの高齢受給者証は、ご自身で処分してください。

※国民健康保険加入者で、平成20年4月2日以降に70歳に到達される方については、高齢受給者制度に該当

する時期に別途ご案内します。また、75歳に到達して高齢受給者制度から離脱する方については、移行先の「京都府後期高齢者医療広域連合」から案内があります。

④65歳以上の方のみで構成される国民健康保険加入者の保険税の納入方法

これまで、国民健康保険税は納付書あるいは口座振替で納付いただきましたが、今後は原則、年金からの徴収となります。（年金受給者ではない方が含まれる国民健康保険の加入者世帯は適用除外です。）ただし、年金の種別・金額によっては、これまでどおり納付書などの方法でお納めいただく場合もあります。

※切り替えの時期については、決定次第お知らせします。

⑤65歳以上70歳未満の方で、老人医療費助成制度（通称「マル老」）利用者の受給者証が切り替わります

老人医療受給者証（薄藤色の受給者証で右肩に「老」の文字が書かれているもの）の有効期限は今年3月31日です。引き続き4月1日以降ご利用いただける方については、期間満了までに新しい受給者証を送付します。現在、「マル老」利用者で新しい受給者証が届かない場合は、下記までご連絡ください。4月1日から有効の受給者証の利用期限は、4か月後の7月31日です。

※今回の切り替えは、医療制度の変更に伴う臨時的なもので、通常は8月1日から翌年7月31日までが有効期間となります。）

⑥人間ドック・脳ドック健診への補助制度

人間ドック・脳ドック健診の受診にかかる補助制度は、一定の要件を満たす町国民健康保険の被保険者を対象に実施していますが、4月から後期高齢者医療制度の被保険者となる方は対象から外れます。

問・窓口＝町民生活室高齢者医療・国保グループ（内128）

大山崎町「中小企業振興資金借入保証料助成補助金」制度について

大山崎町の中小企業者が京都府中小企業振興融資制度（小規模企業おうえん融資）を京都信用保証協会の保証を得て借入れた場合、町が保証料の一部を助成補助します。

適用＝保証料の助成制度は、町内の中小企業者のうち次の各号すべてに該当する方が対象となります。なお、補助金は保険料支払い後申請を受けて助成します。

①本町に住所を有している方が、大山崎町内の事業所で一年以上事業を行い、かつ、継続してその事業を営むことが確実と認められる方。ただし、金融業、保険業、不動産業、証券業、純享乐的風俗営業を除く。

②認定時、前年度の町民税を完納している方。

③認定時、借入金の返済成績が良好な方。
対象＝2,500万円以下の借入金を対象とします。

※平成19年4月1日以降からステップアップ枠1,250万円が新たに追加され、2,500万円以下が対象になりました。

補助

①助成補助額は、前項による借入金に対し保証協会が徴収する保証料の1/2とします。ただし、平成17年4月1日以降の借入分から、その額が50,000円を超える場合は50,000円とします。

②助成補助の対象期間は、保証期間内とします。ただし、平成17年4月1日以降の借入分から、保証料を支払った日の属する年度または翌年度までとします。

申請＝町指定の申請書に京都信用保証協会の保証決定・保証料の支払いを証する関係書の写しを添えて、下記まで。

問＝経済環境室経済観光グループ（内243）

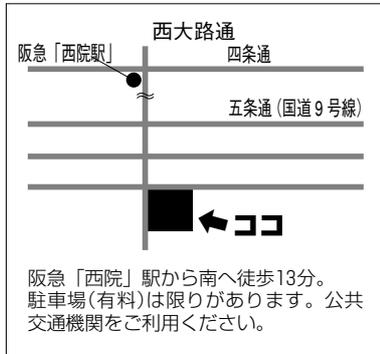
自転車同乗幼児のヘルメット着用義務 4月1日スタート

京都府の条例により、今年4月1日から自転車同乗幼児（6歳未満）のヘルメット着用が義務化されます。詳細は、下記まで。

問＝府交通対策課 ☎414-4367

お済みですか？確定申告

右京税務署の確定申告会場は「京都市府中小企業会館」です。(当会場では、電話による問合せは受けていません)



開設日時 = 3月17日(日)まで

9:00 ~ 17:00

☎ ☎ は開設なし

この期間、右京税務署庁舎内では確定申告会場を設けていません。作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明の発行および申告用紙の交付などの業務のみを行います。

問・提出先 = 右京税務署 (〒615-0007 京都市右京区西院上花田町10-1)

☎ 311 - 6366

資源ごみ (ペットボトル) の分別対象を追加します



改正容器包装リサイクル法の施行に伴い、今年4月から、ペットボトルとして分別収集する対象を追加します。

限られた資源を再資源化し、ごみの減量化を図るため、皆様のご協力をお願いします。

【追加する容器】

- しょうゆ加工品の容器
(めんつゆ、ポン酢、すき焼きのたれ、浅漬の素 など)
- みりん風調味料の容器
- 食酢の容器
(米酢、米黒酢、大麦黒酢、りんご酢、ぶどう酢、合成酢 など)
- 調味酢の容器
(すし酢、甘酢、三杯酢、らっきょう漬の素 など)
- ドレッシングタイプ調味料

(油を使用していないものに限る)
※排出する前には容器を簡単に洗浄してください。簡単な洗浄で内容物や臭いを取り除くことができないものは、これまで通り「もえるごみ」として出してください。

【お願い】資源ごみを出すときは…

回収ボックスのプレートに書かれている通り正しく分別するとともに、早朝は特に大きな音をたてないようにしてください。

また、ガラス瓶などは、割って周囲に飛散させるようなことがないように、十分気をつけてください。

問 = 経済環境室清掃環境グループ (内244)

介護用特殊寝台購入費を助成します (最終のご案内)

対象 = 本町に住所を有し、次の①～⑤全てに該当する方。

- ①平成18年3月31日時点で介護保険による特殊寝台(付属品を含む)の貸与を受けていた方で、制度改正により対象から除外された方
- ②在宅で日常生活を継続するために特殊寝台(付属品を含む)が必要な方
- ③購入時に介護保険の要介護認定が要支援1、要支援2または要介護1の方
- ④平成18年4月1日から平成20年3月31日までに特殊寝台(付属品を含む)を購入し、平成20年3月31日までに申請をした方
- ⑤市町村民税非課税世帯であって、介護保険料を滞納していない方

助成内容 = 特殊寝台購入金額の1/2 (3万円限度)。

※付属品のみ購入に対しては助成できません。

申請 = 所定の申請書と添付書類一式を添えて、役場1階福祉推進室高齢・介護グループ(5番窓口)へ直接。不明な点はお問合せください。

問 = 福祉推進室高齢・介護グループ (内156)

4月から「特定健診」「特定保健指導」が始まります

平成20年4月から、今まで町が実施してきた基本健康診査に替わって、新しく「特定健診」と「特定保健指導」が始まります。

【従来の健診との違い】

これまでの健診は、病気の早期発見・治療が目的でしたが、特定健診では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備軍の人の発見と、必要に応じた保健指導が行われることとなります。保健指導は、健診を受けた人が自分の生活習慣を考え、自分で健康管理ができるようになることを目的としています。

【メタボリックシンドロームとその予防】

メタボリックシンドロームとは、内臓のまわりに脂肪が溜まりすぎてお腹まわりが太くなった状態に加え、血糖・血圧・血中脂質の数値に2つ以上の異常がある状態を指し、将来的に脳卒中や心筋梗塞、糖尿病の発生リスクを高めます。つまり、メタボリックシンドロームの予防や改善は、多様な生活習慣病を未然に防ぐことに繋がります。内臓脂肪は、運動や食生活の改善で比較的簡単に減らすことができます。健診と、その後実施される栄養・運動指導で、内臓脂肪を減らしてスリムなウエストと健康を手に入れましょう。

【受診機関・対象】

特定健診・特定保健指導は、皆さんが加入している医療保険者(※1)が実施しますので、加入している医療保険者が指定する健診機関で受診することになります。大山崎町においては、大山崎町国民健康保険に加入している40歳から74歳まで(※2)の方を対象に特定健診・特定保健指導を実施しますが、他の医療保険に加入している人は、それぞれの医療保険者からの通知や広報などに従って健診を受けていただきます。(※1)健康保険組合、政府管掌保険、共済組合、市町村国民健康保険、国民健康保険組合などのこと。

(※2)30歳以上40歳未満の方および75歳以上の方の健診などは別途実施されます。

問 = 町民生活室高齢者医療・国保グループ(内121) 健康・児童推進室健康増進グループ(内138)

国立大学法人等職員統一採用試験が行われます

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格＝昭和54年4月2日以降に生まれた方

受付期間＝4月1日(四)～10日(金)

第一次試験日＝5月18日(日)

詳しくは、下記まで。

問＝近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室 ☎753-2227～2230



合気道ひろば

とき＝3月1日・8日・15日・22日(29日はお休み)

いずれも(日) 10:00～11:30

ところ＝町体育館

対象＝町内に在住または在勤の小学校3年生以上の男女(中学生以下は保護者同伴)

参加費＝1回500円(家族で参加も同額)
※申込不要

問・主催＝教育委員会スポーツ振興グループ(町体育館内)

わくわくサタデーナイト

とき・ところ＝3月1日…町体育館
3月8日…第二大山崎小学校(15日・22日・29日はお休み)

いずれも(日) 18:00～20:00

種目＝卓球、バドミントン、スリータッチボールなど(会場によって種目が異なりますので、その都度ご確認ください)

対象＝町内に在住または在勤の方

参加費＝小・中学生100円(保険料込)
高校生以上200円(保険料込)

※申込不要、当日会場で受付

※わくわくクラブおおよまざき会員の方は会員証をご持参ください

問・主催＝わくわくクラブおおよまざき事務局(町体育館内)



「特別慰労品」を贈呈します

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げてこられた方の「ご本人」にあらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。

請求書は、役場1階福祉推進室(5番窓口)に置いています。

請求期限＝平成21年3月31日

問＝独立行政法人平和祈念事業特別基金
フリーダイヤル ☎0120-234-933

(月～金) 9:15～17:15 (日) 祝日は休み

URL <http://www.heiwa.go.jp>

原付バイクなどの「廃車手続き」お忘れなく！

原付バイクなどの軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。

原付バイクなどの軽自動車を処分・廃棄したとき、盗難にあったときは、速やかに廃車の手続きをしてください(※1)。また、他市町村に在住の方に譲渡する場合も、同様に廃車の手続きをしてください。なお、大山崎町に在

【問・手続き先一覧】

種別	手続き先	廃車に必要なもの
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用等)	町税務室 ☎956-2101 (内144)	印鑑、ナンバープレート、運転免許証などの身分証明書、(標識交付証明書)
軽2輪(125cc超～250cc以下)、軽4輪	軽自動車協会 ☎691-6516	左記にお問合せのうえ、手続きしてください。
二輪小型(250cc超)	陸運局京都運輸支局 ☎050-5540-2061	左記にお問合せのうえ、手続きしてください。

(※1) 盗難にあったときは、警察に提出する被害届とは別に、役場で廃車手続きをしてください。

(※2) 名義変更の手続きは、旧所有者と新所有者双方の印鑑と運転免許証などの身分証明書(窓口に来られる方のもの)が必要です。

戦没者などのご遺族の皆さんへ ～特別弔慰金が支給されます～

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族＝次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などと生計関係を有しており、かつ、戦没者などと氏が同じである、①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記3以外の、①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

請求期限＝3月31日

※今月末で時効により請求権が消滅しますのでご注意ください。

問・請求＝福祉推進室社会福祉グループ(内153)

住の方同士で譲渡する場合は、名義変更の手続きをしてください(※2)。手続きがないと、登録が存続し軽自動車税がいつまでもかかります。必ず3月末までに手続きを済ませてください。

※軽自動車税には月割り制度がないため、年の途中で廃車されても払い戻しはありません。

留守家庭児童会臨時指導員を募集します

臨時指導員として登録していただき、指導員に欠員が生じたときなどに勤務していただけます。

勤務時間＝平日 13:00～18:00

土曜 11:30～18:00

※春・夏・冬休み期間中は、勤務時間が変更になることがあります。

賃金＝時給820円

対象＝高校卒業以上の方で、子どもの保育に熱心な60歳未満の方。

申込＝市販の履歴書に必要事項を記入、写真を貼付のうえ、役場2階生涯学習室（24番窓口）までご持参ください（郵送不可）。

問＝教育委員会生涯学習室（内222）

「町長室でしゃべらナイト」参加者募集中

地域の皆さんに町長室で会議や学習会・研究会などを開いていただき、そこに町長（または幹部職員）が参加者の一人として加わる、「町長室でしゃべらナイト」。

「普段、町長室に入る機会なんか無い」という皆さんに、町長との交流を通じて町政をより身近に感じていただくために実施しています。

開催日＝3月、6月、9月、12月を除く毎月第2・第4 ㊦ 18:00～20:00

対象＝8人以内の団体もしくはグループ

申込期限＝開催日の1か月前

申込方法＝申込書に必要事項を記入し、下記まで。申込書は、役場3階政策推進室秘書広報グループ（32番窓口）で配布するほか、町ホームページ（http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/）に掲載しています。

テーマ＝会議のテーマ・内容は、町づくりや町政に関する話題のほか、広く一般的な社会問題、国際問題、環境問題、政治・経済、文化・歴史などから自由に選択してください。

※町長は参加者の一人という位置付けですので、原則として質疑への応答は行いません。

問・申込＝政策推進室秘書広報グループ（内311・312）

広報おおやまざきに広告を出してみませんか？

【広報おおやまざきの発行概要】

発行日＝毎月1回（年間12回）

原則1日に発行

発行部数＝6,600部

配布先＝町内の全世帯および事業所、公共施設

【広告の規格・料金】

規格＝縦7センチ×横5.5センチ、モノクロ

料金＝1か月5,000円（3か月1単位）

【申込】

町所定の「広告掲載申込書」に記入し、原稿を添えて、下記まで。申込書は、

役場3階政策推進室秘書広報グループ（32番窓口）で配布するほか、町ホームページ（http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/）に掲載しています。受付後、内容を確認のうえ掲載を決定します。

申込期限＝掲載希望月の2か月前の月初日

（例）6月号から掲載を希望される場合は、4月1日が締切となります。

問・申込＝政策推進室秘書広報グループ（内312・311）

嘱託員（保健師）を募集します

職種＝嘱託員（保健師）

募集人員＝若干名

雇用期間＝平成20年4月1日～平成21年3月31日（更新する場合あり）

応募資格＝保健師免許を有する方（年齢不問）

試験＝面接による口述試験

※試験日時は申込時にお知らせします。

提出書類＝履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの）、保健師免許の写し

申込方法＝上記の提出書類を持参のうえ、下記まで（郵送不可）

申込期間＝3月3日 ㊦～14日 ㊦

8:30～17:00（㊦ ㊦ および昼休みを除く）

問＝総務室総務人事防災グループ（内321）



町長短信

今月は、役場にとって年度最後の月です。一年の締め括りや次の年度への引き継ぎなどで、役場はどの持場も忙しくなります。

住民の皆さんにとっては、来年度からの制度変更などが気になる季節です。役場では、前年度の到達や反省とともに、次への準備もすでに始まっています。どうかお気軽にご相談ください。

春になると新しい企画なども順次インフォメーションされますが、どうしても年度後半になると関心が低調になるケースもあるようです。その段階では、改めて広報などでのアピールを強めたいところですが、まずは始めの印象を大切にしなければなりません。

来年度は、中学校の移転に向けていよいよ本格的な準備が始まります。地域にとっては近年にない大規模なプロジェクトです。また、バリアフリーの計画も、間もなく動き始めます。

春とともに新しい予感が膨らむ楽しみは、私たちが少なからず励ましてくれるものです。

真鍋宗平

Information

ご案内

催し

スプリングコンサート

2丁のバイオリンとピアノのコンサートです。

※参加無料

とき = 3月12日(日) 10:30 ~ 11:30

ところ = 長寿苑大広間

演奏者 = 安田 華香・大村 萌(バイオリン)

室屋 貴恵(ピアノ)

対象 = 町内に在住の60歳以上の方

公民館講座 「食の安全・安心」

最近では食品の偽装表示が相次ぐなど、消費者の食に対する不安が高まっています。京都府の安全・安心の取り組み、表示制度について学びます。

講師 = 京都府職員

とき = 3月12日(日) 10:00 ~ 12:00

ところ = 町中央公民館 別館 2階第1研修室

定員 = 先着30名

申込 = 電話で、下記まで。

問・主催 = 中央公民館 ☎ 957-1421

役場代表 ☎ 956 - 2101

保健センター ☎ 953-3430

社会福祉協議会 ☎ 957-4100

福祉センター

「なごみの郷」 ☎ 957-4100

老人福祉センター

「長寿苑」 ☎ 957-1860

中央公民館 ☎ 957-1421

町体育館 ☎ 956-0567

歴史資料館 ☎ 952-6288

ふるさとセンター ☎ 956-2310

大山崎消防署 ☎ 956-0119

地域のまんなかで・8 ~障害者権利条約によって何が変わる? -乙訓地域の現状と展望も含めて~

(福)乙訓福祉会では、乙訓圏域障害者総合相談支援センターと共催で、「障害者権利条約」をテーマにセミナーを開催します。

※参加無料

とき = 3月16日(日) 12:30 ~ 17:00

ところ = 長岡京市中央公民館 市民ホール

内容 = 講演「障害者権利条約によって何が変わる?」ほか

講師 = 尾上 浩二氏 (DPI 日本会議事務局長) ほか

定員 = 先着250名

後援 = 乙訓2市1町ほか

問 = (福)乙訓福祉会 浅野

☎ 952-0888

スライドでみるおとくへの 発掘

平成19年度に乙訓地方で行われた発掘調査の成果をスライドで解説します。

※参加無料、申込不要

とき = 3月2日(日) 13:15 ~ 16:30

ところ = ふるさとセンター 3階ホール

特別報告 = 「境野1号墳の調査成果とその意義」

講師 = 古閑 正浩 (町教育委員会)

このほか、長岡京跡、神足遺跡、上里遺跡、下海印寺遺跡、友岡遺跡の調査成果を報告します。縄文時代から平安時代まで各時代の成果があります。※駐車場は有料(台数に制限あり)です。なるべく公共交通機関でお越しください。

問 = 教育委員会生涯学習室文化芸術グループ (内226)

募集

保育士などの臨時職員を 募集します

町立保育所では、保育士・調理師などの臨時職員の登録を受付けています。保育士などに欠員が生じたときに勤務していただきます。

勤務時間 = 仕事内容によって異なります。

対象 = 60歳未満の方 (保育士などの有資格者であることが望ましい)

登録期間 = 1年間

問 = 健康・児童推進室児童福祉グループ (内133)

ひとのうき

(1月中受付分)

生まれた赤ちゃん

(堀 尻) 坂口 心寿 (みず)
(大門脇) 本 響生 (ひびき)
(西山田) 伊藤 颯人 (はやと)
(海道) 角村 和玖 (わく)

亡くなられた方

(宮 脇) 三上 コウ
(藤井畑) 真継 一馬
(代理分) 平井 直幸
76歳 75歳 93歳

※このコーナーには希望された方のみを掲載しています。

(敬称は省略しました)

寄付いただきました

AED (自動体外式除細動器) 2台
ほか関連機器

(子どもたちの安心・安全のために)

河原崎 進様から

大山崎町の面積	5.97 km ²
大山崎町の推計人口	(前月比)
総数	15,218人 (-18)
男性	7,474人 (-9)
女性	7,744人 (-9)
世帯数	5,890世帯 (-7)
2008年2月1日現在	

みんなの伝言板

第5回大山崎中学校吹奏楽部定期演奏会

とき = 3月23日 日
14:00開演 (13:30開場)
ところ = 町体育館小体育室
※入場無料、上履さ持参
※車は第2駐車場(多目的グラウンド)へ
主催 = 大山崎中学校吹奏楽部
後援 = 町教育委員会・京都府吹奏楽連盟
問 = 大山崎中学校 ☎ 957-1365

春休み・親子観察会

早春の植物を観察し、摘み草をしてみませんか。(雨天中止)
とき・ところ = 4月6日 日
光明寺の裏山
集合 = 光明寺山門前 9:00 (12:00解散)
対象 = 小学生以上 (小学生は保護者同伴のこと)
講師 = 近藤 和男氏 (植物写真家)、藤井 肇氏 (グリーンアドバイザー)
服装 = 長袖、長ズボン、帽子、運動靴
持物 = 水筒、筆記具、摘み草を入れる袋
※参加無料、申込不要
主催 = 乙訓の自然を守る会
問 = 宮崎 ☎・FAX 954-1429

大山崎俳句会 (超結社俳句会)

とき = 3月5日 日 13:00~16:30
ところ = ふるさとセンター
会費 = 半年 1,500円
問 = 川嶋 ☎ 090-4307-5149

親子サロン〜スマイルプレイス〜

とき = 3月7日 金 10:00~11:30
4月4日 金 10:00~11:30
ところ = 中央公民館2階和室
内容 = 自由あそび、交流会など
参加費 = 200円 (お菓子代)
問 = 幸山 ☎ 070-5671-4603

山桜会ハイキングのご案内

①行先 = 城陽山背古道・水度神社・森山遺跡・青谷梅林・龍福寺
約10km
とき = 3月4日 日 (雨天中止)
集合 = JR長岡京駅 9:00 (切符は京都駅まで)
②行先 = 高瀬川散策・電気鉄道発祥地・扇塚・土佐藩邸跡・京都御所
約8km
とき = 3月19日 日 (雨天中止)
集合 = JR長岡京駅 9:00 (切符は京都駅まで)
問 = 福田 ☎ 957-0418

歴史講演会

木津川、桂川、小泉川、小畑川などの景観の変化や水面に消えた集落の実態を通して、川と人が生きてきた足跡をたどります。
とき = 3月16日 日 14:00~
ところ = 中央公民館別館 大研修室
※参加無料、申込不要
演題 = 「川と人の関わりの歴史ー京都盆地の「河床遺跡」をたずねてー」
講師 = 中塚 良氏 (向日市文化資料館)
主催 = 大山崎町文化協会
問 = 村上 ☎ 956-7973

源氏物語を読む会

①とき = 3月11日 日・25日 日
10:00~12:00
ところ = 中央公民館会議室
会費 = 半年 2,000円
問 = 里井 ☎ 952-1228
②とき = 3月8日 日 10:00~12:00
ところ = 長岡京市産業文化会館
会費 = 月 700円
問 = 森 ☎ 957-2826

大山崎町バドミントンクラブ新規会員募集

新しくスポーツを始めたい方、一緒に汗を流しましょう。
とき = 毎週 日 15:00~18:00
ところ = 町体育館
会費 = 3か月 2,400円
問 = 山田 ☎ 957-5191

染色作家・柚木沙弥郎講演会

現在、大山崎山荘美術館で企画展を開催中の染色作家・柚木沙弥郎による講演会を行います。
※参加無料
とき = 4月12日 日 13:00~14:00
ところ = ふるさとセンター3階ホール
定員 = 120名
申込方法 = 住所、氏名、電話・FAX番号を、FAXで、下記まで。
問・申込 = アサヒビール大山崎山荘美術館
☎ 957-2364 FAX 957-3126

子どもと大人の美術教室 **ハレットクラブ**

生徒募集

子ども造形教室

- 対象 3才児~小学6年生
- 学習 月4回(月2回も有)
- 本、金、土曜日
- 月謝 4,700円(入会金要)

大人の水彩画教室

初心者歓迎!

- 本曜日 (月2回)
- 月謝 4,000円(入会金要)

〒611-0001 京都府八幡市
〒611-0001 京都府八幡市

080(5311)8415

Kids から正規留学まで英会話をコーディネート!

SEC English School
(NPO 法人国際教育ネットワーク加盟校)
水無瀬&大山崎ふるさとセンター

!! 生徒募集中 !!

※無料体験レッスンございます



- ・レギュラー英会話 (Kids~Adult)
- ・Grammar コース
- ・受験コース
- ・留学コース など

Tel/Fax: 075-961-6313
三島郡島本町江川 2-11-17 シティビル水無瀬 2F
E-mail: info@secenglish.com
ホームページ: www.secenglish.com

小さなニーズにも応えたい

ティサービスひだまり

075(951)2227

居宅介護支援事業所

075(958)3317

訪問看護事業所

075(951)7701

内科・循環器科 消化器科・小児科

医療法人社団 **中川 医院**

日本医師会 認定医療機関
日本看護協会 認定看護機関

中川 博昭

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土						
<p>❗ 危ない！前が見えない</p> <p>民地に生えている樹木の枝や葉が茂って道路にはみ出し、通行の支障となっている場合が見受けられます。特に、雨の日は枝が垂れ下がり、危険です。土地の所有者の方は、はみ出た枝を剪定するなど、樹木を正しく管理してください。～まちづくり推進室～</p>		26	27	<p>町議会本会議開会 確定申告出張相談会 中央公民館ホール 9:30-12:00 13:00-15:30</p> <p>図書室休日</p>	29	<p>※学校開放（体育館・運動場） 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 わくわくサダデーナイト 町体育館 18:00-20:00</p> <p>☎=休</p>						
<p>乙訓二市一町総合消防訓練 ダイハツ工業(株)京都工場 9:30-10:30 スライドでみるおとくにの発掘 ふるさとセンター3階ホール 13:15-16:30</p> <p>☎=休</p>	3	<p>道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く) 子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30 ふれあいいきいきサロン 円明寺が丘自治会館 13:30-15:30</p> <p>☎☉☎=休</p>	<p>映画鑑賞会（60歳以上対象） 長寿苑 13:00- 「サラリーマン清水港」</p>	<p>町議会本会議（一般質問） ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00 古文書講座「行基年譜」を読む ～行基と大山崎～（要申込） ふるさとセンター 13:30-15:00</p>	<p>町議会本会議（一般質問） 心配ごと相談 （福祉・子育て・人権） なごみの郷相談室 13:30-15:30</p>	<p>※学校開放（体育館・運動場） 大山崎小・第二小（第二小は運動場のみ） 8:30-12:00 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 わくわくサダデーナイト 第二大山崎小 18:00-20:00</p> <p>☎=休</p>						
<p>9</p> <p>☎=休</p>	10	<p>町議会予算特別委員会 子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30 よろず相談（60歳以上対象） 長寿苑 11:00-12:00 消費生活相談（無料） 役場1階相談室 13:30-15:30</p> <p>☎☉☎=休</p>	<p>町議会予算特別委員会 バイオリンとピアノによる 「スプリングコンサート」 （60歳以上対象） 長寿苑 10:30-11:30</p>	<p>町議会予算特別委員会 健康相談（60歳以上対象） 長寿苑 9:30-11:30 障害のある方の生活相談 役場相談室 13:30-15:30 古文書講座「行基年譜」を読む ～行基と大山崎～（要申込） ふるさとセンター 13:30-15:00 ふれあいいきいきサロン 下植野団地集会所 13:30-15:30 暮らしと事業の行政相談 役場1階 13:30-16:30</p>	<p>町議会常任委員会（総務産業） 大山崎中学校卒業証書授与式 同校体育館 9:30-</p>	<p>※学校開放（運動場） 大山崎小・第二小 8:30-12:00 いきいき朝市 円明寺脇山広場 9:00-売切れ 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30 乙訓・八幡歴史ウォーク 阪急大山崎駅 9:30-10:00受付</p> <p>☎=休</p>						
<p>16</p> <p>☎=休</p>	17	<p>町議会常任委員会 （建設上下水道） 子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30</p> <p>☎☉☎=休</p>	<p>町議会特別委員会 （第二外環状道路等対策） 町立小学校卒業証書授与式 各校体育館 9:30-</p>	<p>地域学習展示交流会 4月6日まで 歴史資料館 （3/21、月曜日は休館）</p> <p>☎=休 春分の日</p>	<p>町議会本会議最終日 心配ごと相談 （福祉・子育て・行政・人権） なごみの郷相談室 13:30-15:30 無料法律相談 役場1階相談室 13:30-16:30</p> <p>☉☎=休</p>	<p>※学校開放（体育館・運動場） 大山崎小・第二小 8:30-12:00 合気道ひろば 町体育館 10:00-11:30</p> <p>☎=休</p>						
<p>大山崎中学校吹奏楽部 定期演奏会 町体育館 14:00開演</p> <p>☎=休</p>	24	<p>子育て相談 各保育所 9:00-16:00 園庭開放 各保育所 10:00-11:30</p> <p>☎☉☎=休</p>	<p>健康相談（60歳以上対象） 長寿苑 13:00-15:00</p>	<p>図書室休日</p>	<p>心配ごと相談 （福祉・子育て・人権） なごみの郷相談室 13:30-15:30</p>	<p>29</p> <p>☎=休</p>						
<p>30</p> <p>☎=休</p>	31	<p>道路側溝の泥の収集 町内一円 9:00-17:00 前日までにまちづくり推進室へ 飼えなくなった犬・猫の引き取り 経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く) ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00</p> <p>☎☉☎=休</p>	2	<p>ふれあいいきいきサロン 円明寺が丘自治会館 13:30-15:30</p>	<p>町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>今月の納付</td> <td>国民年金保険料 2月分(3月31日頃まで)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国民健康保険税 第10期分(3月31日頃まで)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>介護保険料 第10期分(3月31日頃まで)</td> </tr> </table>		今月の納付	国民年金保険料 2月分(3月31日頃まで)		国民健康保険税 第10期分(3月31日頃まで)		介護保険料 第10期分(3月31日頃まで)
今月の納付	国民年金保険料 2月分(3月31日頃まで)											
	国民健康保険税 第10期分(3月31日頃まで)											
	介護保険料 第10期分(3月31日頃まで)											



編集・発行 大山崎町役場政策推進室 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地
印刷 (株)みのる印刷 ☎(075)956-2101 FAX(075)957-1101
メール:koho@town.oyamazaki.kyoto.jp

※学校開放は、町ときめきチャレンジ推進事業として実施しています。

カレンダー下の休業・☎=役場 ☉=老人福祉センター ☎=町体育館
休館日のお知らせは ☎=中央公民館 ☉=ふるさとセンター ☎=歴史資料館